

ミネラル測定しませんか？

人気のミネラル項目を セットで検査できます

五大栄養素のひとつである**ミネラル**は、日本では健康増進法に基づく食事摂取基準の対象として厚生労働省により定められています。特に**摂取量のバランスが大切**とされています。ミネラルには1日に必要な量が100mg以上の多量ミネラル（ナトリウム・カルシウム・マグネシウム・リン・カリウム）と100mg未満の微量ミネラル（鉄・亜鉛・銅・マンガン・ヨウ素・セレン・クロム・モリブデン）があります。サプリメントや様々な加工食品に含まれており、健康志向等が高まっていることなどから、**ご依頼の多いミネラル項目についてセット化いたしました。**

■ ミネラル3項目セット①

カルシウム

マグネシウム

鉄

■ ミネラル3項目セット②

カルシウム

リン

鉄

■ セット以外のミネラル項目も受託可能です

単項目・複数項目・セット項目にプラスしてもご依頼いただけます

| | | | | |
|---------|-------|---------|------|--------|
| ナトリウム※1 | カルシウム | マグネシウム | リン | カリウム※1 |
| 鉄 | 亜鉛 | 銅 | マンガン | ヨウ素※2 |
| セレン※2 | クロム※2 | モリブデン※2 | | |

※1 原子吸光光度法 ※2 外部委託

■ 栄養表示で消費者にアピールしませんか

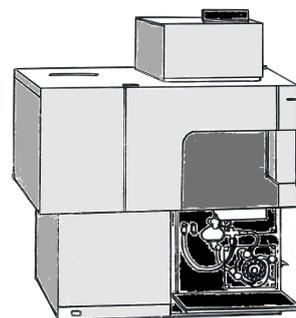
分析を行うことで適正な情報提供が可能です

食品表示基準では、その欠乏や過剰な摂取が国民の健康の保持増進に影響を与えている栄養成分について、補給ができる旨や適切な摂取ができる旨の表示をする際の基準を定めています。強調表示を行う際は、「合理的な推定により得られた一定の値」の表示はできません。（※一般用生鮮食品では例外あり）分析で得られた値をご活用ください。

■ 検査方法

誘導結合プラズマ発光分析法

高周波誘導によって放電されるアルゴンプラズマ中に、ネブライザー及びトーチを通して試料溶液を噴霧し導入します。元素が励起されることにより発生した固有の波長の光の強度から、元素濃度を求めます。アルゴンプラズマが高温で安定しているため、分析精度が良いとされています。



カルシウム

カルシウムの欠乏：骨粗鬆症、高血圧、動脈硬化などを招くことがあります。
カルシウムの過剰摂取：高カルシウム血症、高カルシウム尿症、軟組織の石灰化、泌尿器系結石、前立腺がん、鉄や亜鉛の吸収障害、便秘などが生じる可能性があります。

マグネシウム

マグネシウムの欠乏：低マグネシウム血症

リン

通常の食事では不足や欠乏することはありませんが、食品添加物として多くのリンが用いられており、慢性腎臓病ではリン摂取の制限も考慮されていることから**過剰摂取の回避が重要**です。

鉄

鉄の欠乏：貧血、運動機能・認知機能等の低下
鉄の過剰摂取：鉄沈着症

ミネラルは互いに吸収や働きに影響をあたえ合うことがあるため、バランスよく摂ることが大切です

厚生労働省「各論_1-7_ミネラル」、「e-ヘルスネット ミネラル」より

厚生労働省登録検査機関(食品衛生法)
 ISO/IEC 17025:2017 認定試験所 認定番号87001
株式会社日本食品エコロジー研究所
 〒651-0082 神戸市中央区小野浜町1番9号
 TEL. (078) 321 - 2311 FAX. (078) 321 - 3066

ホームページからのお問い合わせも受け付けております。

E-mail : jife-inq@hugp.com
 URL : <https://jife.co.jp>

